

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症に関する当院の方針

2回目の緊急事態宣言は解除されましたが、当院では引き続き、新型コロナウイルスによる感染症拡大の防止策を継続します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

通常の外来および入院診療を継続しています

- 現在も通常通りの診療を行っていますが、外来受診や入院時期等について、個別に連絡させていただくことがあります。
- 電話診療による院外処方箋を希望される方は問い合わせください(045-520-2222)。

外来を受診される方へ

- 来院の際は、マスクの着用および手洗い、手指消毒をお願いします。
- 発熱(37.5℃以上)、咳、痰、倦怠感、のどの痛みなどがある場合は、受診前に電話(045-520-2222)でご相談ください。
- 付き添いの人数は原則として1人までです。また、付き添いの方も来院前に体温や体調のチェックをお願いします。マスクを着用していない方は入館をお断りすることがあります。
- 新型コロナウイルス感染症が心配な方は、当院を受診される前に「帰国者・接触者相談センター」(資料1)にご相談ください。

入院の方へ

- 必要物品は入院前に準備していただくようにお願いします。現在、入院後は治療で必要な場合の除き、外来の混雑している午前の時間帯に1階および2階へ出ることを制限しています。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご了承をお願いいたします。
- 入院中の外出・外泊は当面の間、原則禁止とさせていただきます。

面会について

- 面会は原則禁止とさせていただきます。病院から要請があった場合のみ、ご来院ください。詳細についてはこちらをご覧ください(資料2)。
- 受付で「面会者の体調確認票」に記入をお願いします。
- 病棟のエレベーターホールの扉は常時閉まっています。着替え等の受け渡しは病棟の看護師が行いますので、エレベーターホールのインターフォンでお知らせください。

当院では感染制御室を中心に、院内全体で日頃より徹底した感染対策を行っています。今後も通常診療を継続するために、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

神奈川県立がんセンター 総長
(更新日 2021年3月22日)